

2021年2月2日  
株式会社TOKAI  
総務部

## 新型コロナウイルス感染症に関する弊社の取組について

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、「緊急事態宣言延長（1都2府7県）」発令を鑑みて、弊社下記拠点にて対策を継続致します。

- ・実施要項 社内シフト勤務（交代勤務・時間差勤務・短時間勤務）  
拠点閉館時間は、営業所ごとに異なりますので担当部署にお  
問い合わせください。
- ・開始日 2021年2月8日（月）
- ・対象拠点 東京都・・・本社（港区）  
江戸川営業所（江戸川区）  
西関東営業所（西多摩郡）  
埼玉県・・・東京営業所（三郷市）  
千葉県・・・千葉営業所（千葉市）  
愛知県・・・名古屋営業所（名古屋市）  
京都府・・・京都営業所（京都市）  
大阪府・・・大阪営業所（東大阪市）  
福岡県・・・福岡営業所（福岡市）

2月8日（月）～3月7日（日）までの間、上記の取組をさせていただきます。

各担当者との連絡が繋がりにくい場合がございます。  
お電話やメールにてご連絡いただき、折り返しのご対応になるかと思いま  
すので宜しくお願い申し上げます。

お取引先様各位には、ご不便をお掛け致しますが感染拡大抑止の取組になり  
ますのでご理解・ご協力をお願い申し上げます。

以上